

建設機械 Safety Information

事例と対策

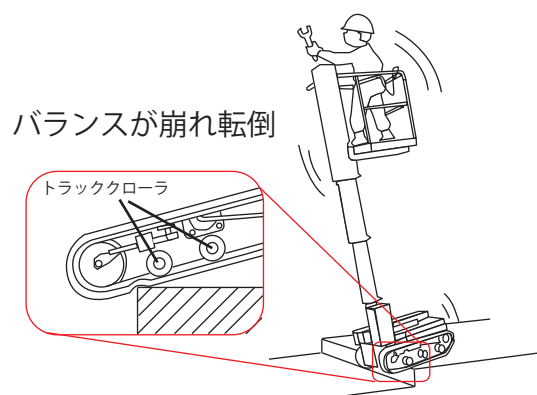
建設機械を安全にお使いいただくために

平素より弊社建設機械をご用命いただき、誠にありがとうございます。

この度弊社では、皆さまに建設機械をより安全にご使用いただくよう、Safety Information をお届けさせていただきます。

下記は特定の事故ではなく建設機械一般の事故を前提に作成しており、皆さまの安全管理の一助となれば幸いです。

事例1 開口部、段差に気づかず走行して転落



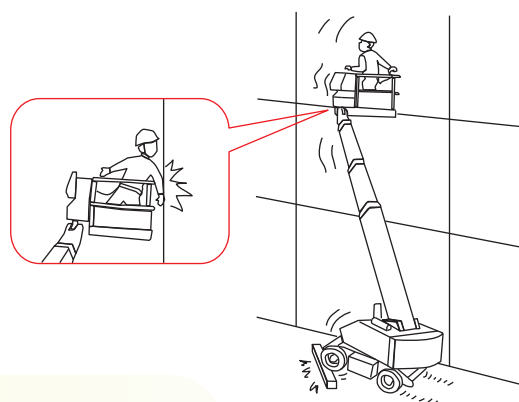
操作ミス

作業位置を変えながらの作業が多く、
上ばかり見ていて、
危険箇所近づいたことがわからなかった。

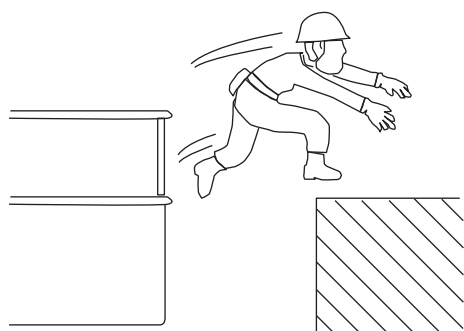
事例2 上部構造物に気づかず挟まれる

挟まれ事故

頭上への注意を怠り、
天井部の突起物や、暗所での
上部構造物に挟まれてしまった。



事例3 作業床から他へ乗り移ろうとして墜落



墜落事故

禁止されているにもかかわらず、
作業床から他に乗り移る行為をされ、
バランスを崩し落ちてしまった。

事故防止策のヒントを裏面でご紹介しています。

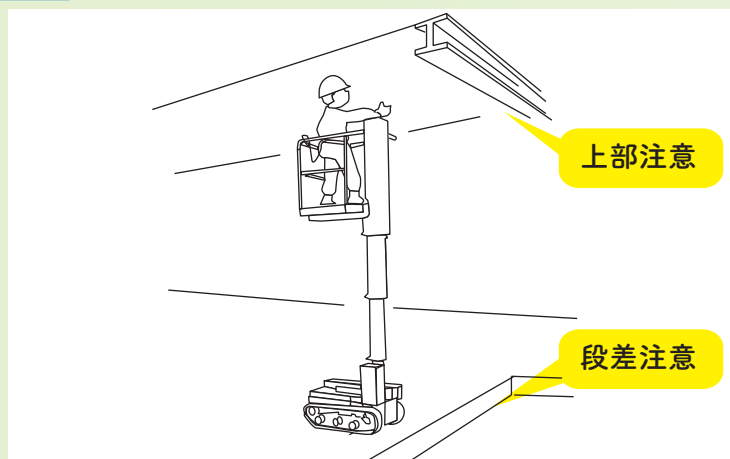
- ・各建設機械の能力を超えた作業は実施できません。
- ・積み下ろし等は平坦な場所で行います。
- ・誘導者を配置し、作業者との相互合図を決定します。
- ・作業開始前の安全装置の機能保持をお願いします。

対策1 危険箇所への立入り禁止措置を徹底して下さい！



- ・開口部や段差等の立入り禁止措置を徹底してください。
- ・タイヤが小さいので、ちょっとした障害物でも乗り上げるとバランスを崩します。
- ・段差を乗り越えたときの反動に注意してください。

対策2 移動時は周囲を確認し、上部構造物との離隔に注意！



- ・移動時は、上下左右に構造部材等が無いか、確認の上、移動してください。
- ・フットスイッチが設けられた高所作業車の場合、足元のフットスイッチから足を離すことで、ブーム操作を停止することができます。

対策3 不安全行動は行わないで下さい！



- ・作業床から、他の構造物へ乗り移りしないでください。
- ・作業床から身を乗り出さないでください。手すりまたは足掛け上で作業を行わないで下さい。
- ・安全帯を必ず着用してください。